工事　同県同郡同町、株式会社遠山建設　同県同郡同町、株式会社大平建設　同県同郡同町、亀山建設株式会社　愛知県北設楽郡東栄町、株式会社佐々木組　同県同郡同町、株式会社村雲工務店　同県同郡同町、株式会社青い空　同県同郡同町、株式会社イシダ　愛知県北設楽郡豊根村、株式会社熊谷建設　同県同郡同村、伸和建設株式会社　同県同郡同村、株式会社ナカヤマ　同県同郡同村、株式会社西尾組　同県同郡同村、ＭＫエンジニアリング株式会社　三重県四日市市、株式会社ノボック工業　岐阜県各務原市、晃永工業株式会社　岐阜県多治見市、鈴中工業株式会社　東京支店　東京都品川区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散の認可年月日　平成28年３月25日

平成28年３月31日

愛知県名古屋市中区栄四丁目一番八号中区役所朝日生命共同ビル12階

愛知県建設業厚生年金基金

理事長　松井　守夫

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた、同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた、同政令第２条第８号に規定よる廃止前厚生年金基金令第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　松井　守夫

２．清算人住所　愛知県名古屋市中区栄四丁目１番８号中区役所朝日生命共同ビル12階

平成28年３月31日

愛知県建設業厚生年金基金

理事長　松井　守夫

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　山口県トラック厚生年金基金

２．事務所の所在地　山口県山口市宝町２番84号

３．設立事業所の名称及び所在地　株式会社大隅

山口県山口市、一般社団法人山口県トラック協会　同県同市、株式会社ゆだ　同県同市、株式会社イシハラ　山口県宇部市、株式会社宇部貨物　同県同市、宇部小型運送株式会社　同県同市、株式会社宇部葬典社　同県同市、柏原物流株式会社　同県同市、金子運送有限会社　同県同市、株式会社櫻井葬儀店　同県同市、新川物流株式会社　同県同市、株式会社常盤運輸　同県同市、有限会社浜本運送店　同県同市、株式会社ミツワ　同県同市、有限会社吉村工業所

同県同市、株式会社馬場回漕店　山口県防府市、株式会社岩谷運送　山口県山口市、美祢貨物自動車株式会社　山口県美祢市、株式会社林運送　山口県下関市、日新運輸工業株式会社　同県同市、株式会社遠山　同県同市、株式会社長府急配　同県同市、株式会社いくた　同県同市、有限会社いくたトラック　同県同市、関門小型貨物有限会社　同県同市、株式会社タカツキ　同県同市、旭運輸株式会社　同県同市、下関通運株式会社　同県同市、株式会社こがた　同県同市、西部建材運輸株式会社　同県同市、平和産業株式会社　山口県山陽小野田市、富士運輸株式会社　同県同市、有限会社安部運送　同県同市、有限会社大嶺運送　山口県美祢市、美祢葬祭有限会社　同県同市、豊関貨物運送有限会社　山口県下関市、徳山海陸運送株式会社

山口県周南市、有限会社徳山キュウソウ　同県同市、丸新運輸株式会社　同県同市、株式会社井上運送店　山口県下松市、株式会社西脇運送店　同県同市、株式会社金近回漕店　同県同市、野田重工運輸倉庫株式会社　同県同市、株式会社西村組　山口県光市、室積運送株式会社

同県同市、有限会社松本運送　山口県熊毛郡田布施町、南陽貨物株式会社　山口県周南市、株式会社小早川運送　同県同市、三浦運輸株式会社　同県同市、重安運送株式会社　同県同市、岩国通運株式会社　山口県岩国市、上村運送株式会社　同県同市、有限会社白雲社　山口県柳井市、有限会社柴山運送　同県同市、柳井海運株式会社　同県同市、柳井産業運輸株式会社　同県同市、有限会社周東貨物　同県同市、フタバ運送有限会社　山口県山口市、山口県トラック厚生年金基金　同県同市、下関海陸運送株式会社　山口県下関市、株式会社テラヤマ倉庫運輸　山口県山口市、有限会社大扇運輸　山口県周南市、神田運送株式会社　山口県下関市、住吉運輸株式会社　同県同市、住吉工業株式会社

同県同市、防府農産運輸株式会社　山口県防府市、有限会社奥村運送　山口県宇部市、周南港湾運輸有限会社　山口県周南市、徳山砂利有限会社　同県同市、協立運輸商事株式会社　山口県下関市、株式会社隆栄　山口県周南市、株式会社弘中運輸　山口県宇部市、有限会社セイカ運輸　山口県周南市、有限会社岡村工業所　山口県宇部市、野村運送株式会社　山口県柳井市、沖村産業有限会社　山口県熊毛郡田布施町、有限会社森本運送　山口県岩国市、岡崎運送有限会社　同県同市、下松陸上運送業協同組合　山口県下松市、有限会社オーエス興産　山口県下関市、有限会社小松　山口県山陽小野田市、周南輸送センター協同組合　山口県周南市、有限会社小松葬儀社　山口県下関市、有限会社周南海陸運送　山口県周南市、関門産業株式会社

山口県下関市、東和運輸株式会社　同県同市、株式会社サンエンタープライズ　同県同市、下関北浦貨物運送有限会社　同県同市、陽気産業株式会社　山口県宇部市、有限会社久保商事　山口県萩市、株式会社エンデバー　山口県下関市、木下運送株式会社　山口県熊毛郡平生町、オオシマ自工株式会社　山口県柳井市、共進株式会社　山口県岩国市、マルサン運輸有限会社

山口県周南市、大村産業建設株式会社　山口県下関市、有限会社下関造花　同県同市、有限会社栄重機　山口県宇部市、株式会社シバタ通商　同県同市、株式会社しんじゅ　山口県山口市、有限会社松栄運輸　山口県宇部市、防長輸送株式会社　山口県周南市、周南興産有限会社

同県同市、タツミ運輸株式会社　山口県山陽小野田市、トータルカーサービス山口株式会社

山口県山口市、防府通運株式会社　山口県防府市、株式会社中村商運　山口県下関市、大福運送株式会社　山口県光市、株式会社末広産業　山口県岩国市、山口県中央貨物株式会社　山口県下関市、マルケー萩貨物自動車株式会社　山口県萩市、関伸産業有限会社　山口県下関市、株式会社山城土木工業　同県同市、山口運輸商事株式会社　同県同市、有限会社廣兼造園　山口県萩市、山口県トラック事業協同組合　山口県山口市、滝部運送株式会社　山口県下関市、有限会社アラカワ　山口県岩国市、有限会社こまつ　山口県美祢市、松村産業株式会社　山口県萩市、インカム株式会社　山口県下関市、日新商事株式会社　同県同市、株式会社しんじゅサービス　山口県山口市、株式会社アルフ　山口県下関市

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成28年３月18日

平成28年３月31日

山口県山口市宝町２番84号

山口県トラック厚生年金基金

理事長　三浦　克己

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第（昭和29年法律第115号）145条第２項の規定により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

１．代表清算人氏名　三浦　克己

２．住所　山口県山口市宝町２番84号

平成28年３月31日

山口県トラック厚生年金基金

理事長　三浦　克己